

強制規格の対象物一覧表（タイ）

機械・車両工業				
	TIS番号	製品名称	範囲	適用日
1	TIS196-2536号	「自動車用安全ガラス：複層ガラス」	<ul style="list-style-type: none"> ・本工業製品規格は自動車用安全ガラス：複層ガラスの品質、厚さ、誤差基準、材料、要求仕様、マーク及びラベル、サンプリング及び判断基準、試験について定める。 ・本工業製品規格はフロントガラス用及びフロントガラス用以外の有色及び無色の透明複層ガラスを対象とする。ただし防弾を目的として生産する安全ガラスは対象としない。 	1994年9月21日
2	TIS197-2536号	「自動車用安全ガラス：強化ガラス」	<ul style="list-style-type: none"> ・本工業製品規格は自動車用安全ガラス：強化ガラスの厚さ、誤差基準、材料、要求仕様、マーク及びラベル、サンプリング及び判断基準、試験について定める。 ・本工業製品規格は自動車のフロントガラスを除く各部ガラスとして使用する有色及び無色の透明強化ガラスを対象とする。ただし防弾を目的として生産する安全ガラスは対象としない。 	1994年9月21日
3	TIS198-2536号	「自動車用安全ガラス：部分強化ガラス」	<ul style="list-style-type: none"> ・本工業製品規格は自動車用安全ガラス：部分強化ガラスの厚さ、誤差基準、材料、要求仕様、マーク及びラベル、サンプリング及び判断基準、試験について定める。 ・本工業製品規格はフロントガラス用の有色及び無色の部分強化ガラスを対象とする。防弾を目的として生産する安全ガラスは対象としない。 	1994年9月21日
4	TIS341-2543号	「オートバイ用排気管」	<ul style="list-style-type: none"> ・本工業製品規格は2サイクルエンジン及び4サイクルエンジンのオートバイ用排気管の材料、構成、整然性、要求仕様、マーク及びラベル、サンプリング及び判断基準、試験について定める。レース場で使用するオートバイは対象としない。 	2001年8月25日
5	TIS369-2557号	「オートバイユーザー用ヘルメット」	<ul style="list-style-type: none"> ・本工業製品規格はあらゆる種類のオートバイユーザー用ヘルメットを対象とする。 	2016年8月28日
6	TIS370-2552号	「内燃エンジン用液化石油ガスタンク」	<ul style="list-style-type: none"> ・本工業製品規格は容量500L以下、使用最高圧力2.55MPaの内燃エンジン用液化石油ガスタンクに関する詳細を定める。 ・本工業製品規格は当該規格に定められているガス充填及び使用のために必要となる部品及び装置の品質基準要求事項は含まない。 	2010年8月8日
7	TIS683-2530号	「オートバイ用インナーチューブ」	<ul style="list-style-type: none"> ・本工業製品規格はオートバイ用インナーチューブのサイズ、構成、要求仕様、梱包、マーク及びラベル、サンプリング及び判断基準、試験について定める。 	2008年3月16日
8	TIS721-2551号	「自動車用シートベルト」	<ul style="list-style-type: none"> ・本工業製品規格は自動車用シートベルトの種類、形式、要求仕様、マーク及びラベル、サンプリング及び判断基準、試験について定める。 ・本工業製品規格は前部座席及び後部座席に座る大人（運転者及び乗員）のみが使用するための3輪以上の自動車内設置用シートベルトを対象とする。 	2011年2月26日
9	TIS787-2551号	「水冷式小型ディーゼルエンジン」	<ul style="list-style-type: none"> ・本工業製品規格は農業用、工業用の連続定格出力率22KW以下の水式熱排出ディーゼルエンジンを対象とする。 	2010年6月28日
10	TIS1040-2541号	「2サイクルガソリンエンジン用エンジンオイル」	<ul style="list-style-type: none"> ・本工業製品規格は陸上車両に使用する2サイクルベンジンエンジン用エンジンオイルのみを対象とする。 	2005年8月4日
11	TIS2315-2551号	「圧縮点火式エンジン搭載の大型自動車（安全面のみ）：エンジンからの有害物質レベル4」	<ul style="list-style-type: none"> ・本工業製品規格は圧縮点火式エンジンを搭載する大型自動車の要求仕様、マーク及びラベル、サンプリング及び判断基準、試験について定める。 ・本工業製品規格は次の自動車を除く圧縮点火式エンジンを搭載する大型自動車のみを対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> ○座席9席以下の自動車及び総積載重量3500kg以下のトラック ○適用されている最新レベルの工業製品規格「ディーゼルエンジン搭載の小型自動車（安全面のみ） エンジンからの有害物質」に基づく認証を取得している自動車 ○燃料として天然ガスもしくは液化石油ガスを使用する自動車 ・本工業製品規格は有害物質の量に関する安全面のみを対象とする。 	2009年3月1日

12	TIS2320-2552号	「天然ガスもしくは液化石油ガスを燃料とする火花点火式エンジン搭載の大型自動車（安全面のみ）：エンジンからの有害物質レベル1」	<ul style="list-style-type: none"> ・本工業製品規格は天然ガスもしくは液化石油ガスを燃料とする火花点火式エンジンを搭載する大型自動車の要求仕様、マーク及びラベル、サンプリング及び判断基準、試験について定める。 ・本工業製品規格は次の自動車を除く天然ガスもしくは液化石油ガスを燃料とする火花点火式エンジンを搭載する大型自動車のみを対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> ○総積載重量3500kg以下の天然ガスもしくは液化石油ガスを燃料とする火花点火式エンジンを搭載する自動車 ○適用されている最新レベルの工業製品規格「ガソリンエンジンを搭載する自動車（安全面のみ） エンジンからの有害物質」に基づく認証を取得している自動車 ・本工業製品規格は有害物質の量に関する安全面のみを対象とする。 	2011年9月15日
13	TIS2350-2551号	「オートバイ（安全面のみ）：エンジンからの有害物質レベル6」	<ul style="list-style-type: none"> ・本工業製品規格はオートバイの要求仕様、マーク及びラベル、サンプリング及び判断基準、試験について定める。 ・本工業製品規格は空車両重量400kg以下、最高設計速度50km/h以上、シリンダー容量50cm³以上の2輪オートバイのみを対象とする。 ・本工業製品規格は有害物質の量及び有害物質制御装置の耐久性に関する安全面のみを対象とする。 	2009年3月1日
14	TIS2540-2554号	「火花点火式エンジン搭載の自動車（安全面のみ）：エンジンからの有害物質レベル8」	<ul style="list-style-type: none"> ・本工業製品規格は次の燃料を使用するよう設計された火花点火式エンジンを搭載する自動車の生産、要求仕様、マーク及びラベル、サンプリング及び判断基準、試験について定める。 <ul style="list-style-type: none"> ○ベンジンオイル及び／もしくはガソール ○ベンジンオイル及び／もしくはガソールと天然ガスもしくは液化石油ガスの混合 ○機械的駆動での燃料及び電力／電気エネルギー蓄積装置（例：バッテリー、コンデンサー、パワーアシストホイール／発電機）からのエネルギー。 ・本工業製品規格は乗用車（オフロード車を含む）、トラック、トラックを改造した乗用車のみを対象とする。 ・本工業製品規格は有害物質の量、有害物質制御装置の耐久性、有害物質制御装置の判定システムに関する安全面のみを対象とする。 ・本工業製品規格は次を対象としない。 <ul style="list-style-type: none"> ○総積載重量400kg以下の自動車及び／もしくは最高設計速度50km/h以下の自動車 ○空車両重量400kg以下の乗用車及び空車両重量550kg以下のトラックでエンジン最大出力15kW以下のもの ○総積載重量3500kg以上の天然ガスもしくは液化石油ガスを燃料とする火花点火式エンジンを搭載する自動車 ○本規格中のガソリンにはエネルギー事業局告示に準拠するE-10ガソールを含める。 ○本規格中のガソールはガソリンとエタノールの混合割合が最高85%のガソリンを対象とする。 ○エネルギー事業局告示に準拠するE-10ガソールは含まない。 	2012年12月8日
15	TIS2550-2554号	「圧縮着火エンジン搭載の小型自動車（安全面のみ）：エンジンからの有害物質レベル7」	<ul style="list-style-type: none"> ・本工業製品規格は生産者が次の燃料を使用するよう設計した圧縮点火式エンジンを搭載する自動車の生産、要求仕様、マーク及びラベル、サンプリング及び判断基準、試験について定める。 <ul style="list-style-type: none"> ○ディーゼル ○ディーゼルと天然ガスもしくは液化石油ガスの混合 ○機械的駆動での燃料及び電力／電気エネルギー蓄積装置（例：バッテリー、コンデンサー、パワーアシストホイール／発電機）からのエネルギー ・本工業製品規格は次を対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> ○座席9席以下の乗用車 ○総積載重量3500kg以下のトラック（最新レベルの工業製品規格「圧縮点火式エンジンを搭載する大型自動車（安全面のみ）：エンジンからの有害物質」に基づく認証を取得しているものを除く。） ○総積載重量3500kg以下のトラックを改造した乗用車（座席数制限なし） ・本工業製品規格は有害物質の量、有害物質制御装置の耐久性、有害物質制御装置の判定システムに関する安全面のみを対象とする。 ・本工業製品規格は次を対象としない。 <ul style="list-style-type: none"> ○総積載重量400kg以下の自動車及び／もしくは最高設計速度50km/h以下の自動車 ○空車両重量400kg以下の乗用車及び空車両重量500kg以下のトラックでエンジン最大出力15kW以下のもの ・ここでディーゼルにはエネルギー事業局告示に準拠するバイオディーゼル混合割合のディーゼルを含める。 	2012年11月13日

16	TIS2555-2554号	「天然ガスもしくは液化石油ガスを燃料とする火花点火式エンジン搭載の小型自動車（安全面のみ）：エンジンからの有害物質レベル1」	<ul style="list-style-type: none"> ・本工業製品規格は生産者が次の燃料を使用するよう設計した火花点火式エンジンを搭載する自動車の生産、要求仕様、マーク及びラベル、サンプリング及び判断基準、試験について定める。 <ul style="list-style-type: none"> ○天然ガスもしくは液化石油ガスを燃料とする ○機械的駆動での燃料及び電力/電気エネルギー蓄積装置（例：バッテリー、コンデンサー、パワーアシストホイール/発電機）からのエネルギー ・本工業製品規格は乗用車（オフロード車を含む）、トラック、トラックを改造した乗用車のみを対象とする。 ・本工業製品規格は有害物質の量、有害物質制御装置の耐久性、有害物質制御装置の判定システムに関する安全面のみを対象とする。 ・本工業製品規格は次を対象としない。 <ul style="list-style-type: none"> ○総積載重量400kg以下の自動車及び/もしくは最高設計速度50km/h以下の自動車 ○空車両重量400kg以下の乗用車及び空車両重量550kg以下のトラックでエンジン最大出力15kW以下のもの ○総積載重量3500kg以上の天然ガスもしくは液化石油ガスを燃料とする火花点火式エンジンを搭載する自動車 ・本規格中の天然ガスもしくは液化石油ガスにはエネルギー事業局告示に準拠する天然ガス及び液化石油ガスを含める。 	2014年1月22日
17	TIS2602-2556号	「車両用安全ガラス」	<ul style="list-style-type: none"> ・本工業製品規格は車体がM、N、O、T¹のみのL主車両用のフロントガラス、その他ガラス、防護部として使用する安全ガラスもしくはその他安全材料を対象とする。 ・本工業製品規格は照明装置、信号ランプ装置、フロントコンソールガラス、防弾用特殊ガラス、ウインドウガラスを含めない。 ・本工業製品規格は設置を含めない。 備考¹：TIS2390号「車両及び連結部の種類及び定義」 	2016年8月26日

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

ジェットロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

禁無断転載

最終更新日：2017年4月11日

作成者

日本貿易振興機構(ジェットロ)知的財産・イノベーション部貿易制度課

〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32

Tel. 03-3582-5543